

各位

福岡県信用保証協会

### 「補助金活用支援保証」の取扱期間延長について

平素は、当協会の業務につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、補助金の交付決定を受けた中小企業者に対して、補助金交付までのつなぎ資金や、補助金交付分以外の中小企業者負担分の資金調達を支援することを目的とした保証商品「補助金活用支援保証」を平成31年4月1日から取扱っておりますが、今般、下記の通り取扱期間を延長しましたのでお知らせいたします。

記

1. **商品名**

補助金活用支援保証

2. **商品の内容**

別添「商品概要」のとおり

3. **取扱期間**

【変更前】令和7年3月31日(月)保証協会受付分まで

【変更後】令和8年3月31日(火)保証協会受付分まで ※12ヵ月間延長

以上

# 商品概要

令和7年4月1日

名称	補助金活用支援保証 (制度略称：補助活支援)										
制度コード	691020										
取扱金融機関	約定書締結金融機関										
責任共有制度	対象										
申込方法	金融機関依頼形式										
対象要件	国、地方公共団体、公的機関から補助金の交付決定を受けた事業を行う保証対象中小企業者										
融資限度額	2億8,000万円以内										
保険種別	一般関係無担保保険(8,000万円)、一般関係普通保険(2億円)										
保証期間	①短期資金(補助金交付までのつなぎ資金等)：2年以内 ②長期資金(補助金交付分以外の必要資金等)：10年以内(据置1年以内を含む)										
資金使途	補助金対象事業に資する運転資金・設備資金 ※既存借入金の借換は不可										
貸付形式	証書貸付・手形貸付										
返済方法	元金均等分割返済又は一括返済										
担保/連帯保証人	担保：必要に応じ 保証人：必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。										
貸付利率	金融機関所定利率										
信用保証料	基準保証料率から一律0.1ポイント割引										
	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	財務なし
料率	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	1.05	
その他の保証料割引	※対象要件 に該当する法人であって、「事業者選択型経営者保証非提供制度要綱」の要件を満たした場合については、0.25%または0.45%を上乗せした料率を適用する。										
	「会計参与設置会社」は、適用保証料率から0.1ポイント割り引く 不動産等担保の提供がある場合は適用保証料率から0.1ポイント割り引く										
必要書類	補助金に関する「申請書類(写し)」及び「交付決定書(写し)」										
取扱期間	平成31年4月1日(月)～令和8年3月31日(火)保証協会受付分まで										
本保証のイメージ	<p>補助金を活用し、最新機械(金額1,000万円)を導入。 【資金計画】 ①補助金500万円(補助金を引当として、短期資金(つなぎ資金)500万円を支援) ②長期借入金500万円</p>										